

第1章 策定にあたって

1.1 「松原市新水道ビジョン」策定の目的

本市の水道事業は、施設や管路の老朽化に伴う更新や災害時においても安定した給水を継続していくため、施設や管路の耐震化を推進していかなければなりません。

また、近年の少子高齢化、節水型機器の普及や産業構造の変化等により、水需要は減少傾向であり、これに伴い料金収入も減少傾向です。

本市は、平成22年3月に「松原市水道ビジョン」を策定しましたが、策定後10年が経過し、この間、平成25年3月に厚生労働省による「新水道ビジョン」が公表され、また令和元年10月には広域連携の推進や官民連携等の水道基盤の強化を盛り込んだ改正水道法が施行されるなど、水道事業を取り巻く環境も大きく変化しています。また、平成31年3月には本市の最上位計画である「松原市第5次総合計画」が策定されています。

一方、本市においては地震等による配水システムの停止リスクを軽減させるために、丹南浄水場の配水システムを2重化し、令和元年度には「松原ポンプ場」の供用開始に伴って受水システムの2系統化を図り、また基幹管路を順次耐震化していくなど運用方法を強化しています。

今後も本市水道事業は取り巻く環境の変化に対応していくため、水道関係者との連携のもと、将来を見据え、適正な水道料金による経営・投資の合理化を目指していきます。また、現行の松原市水道ビジョンの継続的な取り組みと併せて、基本方針（「安全」・「強靱」・「持続」）に則り、施設規模の最適化などの施策を行い、経営状況の可視化を踏まえて、事業を推進していくため「松原市新水道ビジョン」に改訂するものです。

1.2 計画の位置付け

本市は、昭和30年に市制施行、同年に水道事業も創設され、3次の拡張事業を進める中で平成22年3月に「松原市水道ビジョン」を策定し、今後も良質な水道水を安定して供給し続けることを目指して、多くの取り組みを進めてきました。

松原市新水道ビジョンは、平成31年3月に策定した「松原市第5次総合計画」、平成28年10月改定の「大阪府広域的な水道整備計画」や平成25年3月に公表された厚生労働省の「新水道ビジョン」に示された3つの観点（「安全」「強靱」「持続」）との整合を図りながら、将来にわたって、「水道水の安全性確保」、「確実な給水の確保」、「持続可能な事業運営」に努めていくものです。

1.3 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とし、この間に実施すべき計画を策定しました。

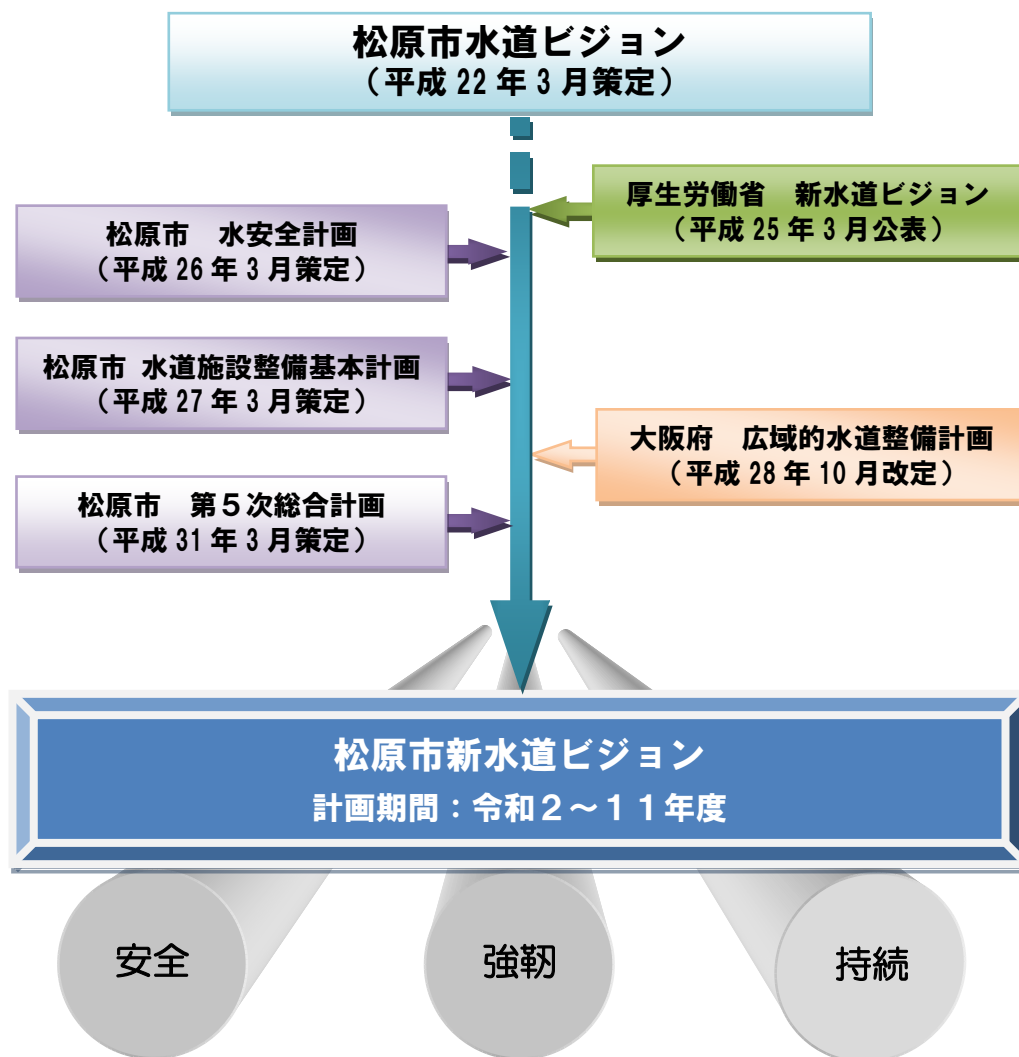


図 1.3.1 計画の位置付け